

2026年度 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する取り組み

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しています。

1 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制

看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する責任者	看護部長
看護職員の勤務状況の把握等	勤務時間週 37.5 時間
2 交代の夜勤にかかる配慮	勤務後の暦日の休日確保 仮眠を含む休憩時間の確保
他職種からなる役割分担推進のための委員会	年3回(6月・10月・2月)開催 参加人数 11名
計画の公開	職員用掲示板に掲示し周知

2 看護職員の負担軽減及び処遇改善の具体的な取り組み内容

看護部	業務の整備と部署に合わせた適切な人員配置に務める 多様な勤務形態の導入 看護補助者の配置 ICT 機器等の活用による看護業務効率化の推進
薬局	病棟薬剤業務の拡大(持参薬の鑑別確認、配薬準備など)
検査科	生理検査前後の搬送介助、ベッドサイド検査の実施
放射線科	検査前後の搬送介助、ベッドサイド検査の実施
リハビリ科	施術前後の搬送介助、施術中の日常生活に係る援助
栄養科	栄養評価と食事調整の提案、配膳・配茶に係る業務調整
総務課	看護職員のストレスチェックを推進し、早期支援・介入に努める 産休・育休制度、時短勤務制度の活用
医事課	診療報酬算定資料作成などの事務作業

3 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等

<ul style="list-style-type: none">*夜勤の連続回数が2回まで*暦日の休日の確保*早出・遅出などの柔軟な勤務体制の工夫*看護補助者の夜勤配置*みなし看護補助者を除いた看護補助者比率5割以上
--

4 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

<ul style="list-style-type: none">*職員個々の状況を考慮し、勤務体制や配置の調整を行い多様なニーズに対応する
